

東寿苑だより

2011.1 Vol.5

発行 社会福祉法人 草雲会 〒699-0108 島根県八束郡東出雲町出雲郷493 TEL (0852) 52-3330 FAX (0852) 52-5296

新春

初春のお慶びを申し上げます



歌の集い



ゴスペルグループ



大茶会

草雲会では様々なボランティアの方々に支えられています。

ボランティア活動をして頂ける方を随時募集していますので、お気軽にご相談、ご連絡ください。また、見学も随時受付しております。

新年のご挨拶

社会福祉法人 草雲会

理事長 佐草英利

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年中は、私どもの事業所のサービスのご利用者様やご家族様そして地域の皆様より、暖かいご理解とご支援を賜り、法人役職員一同心より御礼申し上げます。

さて、福祉は、国民の生活に直接関わる大きな問題であります。

私どもの周りを見渡しても、福祉サービスの需要は高齢化と共に年々増加していくにも関わらず供給は十分とは言い難く早急な対策が望まれるところであります。が、ご承知の通り、我が国の老人人口割合は低出生率の影響を受け、なお今後も上昇を続け、二〇三〇年頃には三〇%台に達すると推計されながらも国の財政難の状況からは、残念ながら私達が希望持てるような将来像は見えてまいりません。

そうした中、私どもは、まず目の前におられる一人のご利用者様を大切にしようという法人理念『ワンラブ・ワンハート』のもと、ご利用者様に安心して暮らしていただけるよう小さな努力を重ねてしているところですが、先に述べました様々な厳しい情勢の中ながら、お陰さまで昨年も特に大過なく過ごせた一年であつたように存じます。

本年も、ご利用者様や地域の皆様方が和やかに明るく安心して日々の生活をお過ごしになられるよう努力をしてまいる所存ですので、一層のご理解をいただきますと共に、ご指導とご鞭撻のほどを心よりお願ひいたします。

最後となりましたが、新しい年に望み、謹んで皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ挨拶とさせていただきます。

農事組合法人カサレ出雲郷様よりお米をいただきました

■生産年／22年産

■品種／きぬむすめ（うるち米・島根県奨励品種）

■生産地／東出雲町出雲郷

■生産者／農事組合法人カサレ出雲郷



産米の特徴

竹矢町から出雲郷にわたる地域は、古くから意宇の郷と呼ばれ、出雲地方の政治の中心地で、神社仏閣が多く存在しています。八雲山、天狗山、星上山などを源流とする意宇川が創造した意宇平野は肥沃な土地で米作りに適したところです。そんな歴史のある地で生産された、おいしいお米です。

東寿苑居宅介護支援センター

東寿苑居宅介護支援センター（通称：ケアプランセンター東寿苑）では、ご自宅でお過ごしの方で、日常生活の中で何らかのお手伝いが必要となった方や、病院から退院後のご自宅での生活に不安を感じいらっしゃる方やご家族のご相談をお聞きし、介護保険のサービスを利用していただくことで、住み慣れたご自宅で安心して過ごすことができるようお手伝いをしています。

居宅介護支援センターには、ケアマネジャーが3名（社会福祉士1名、介護福祉士2名）勤務し、お一人お一人の「こんなふうに過ごしたい」「こうだと良いな」という希望に添えるようお話を伺っています。

お聞きした話の内容や、ご本人の体の状態、ご自宅の生活環境等を確認しながら、日常生活の中でどの部分で介護が必要か、ご本人・ご家族と一緒に考えて必要なサービスをご利用いただくためのケアプランを提案させていただきます。

介護保険のサービスには、デイサービス、デイケア（リハビリ）、ショートステイ、ホームヘルパー、訪問看護、福祉用具のレンタルなど様々なサービスがあります。東寿苑以外のサービスもご紹介しますので遠慮なくお話ください。



また、介護保険のサービスを利用するためには役場で要介護認定（要介護1～5、要支援1、2）を受ける必要がありますが、居宅介護支援センターでは、認定を受けるための申請手続きのお手伝いをすることができますので、「介護保険のサービスを利用したいが…」「家の風呂に入れなくなった、良い方法がないか？」と、どうぞお気軽にご相談ください。

連絡先：ケアプランセンター東寿苑

☎0852-52-6068

（電話相談は24時間対応しております）



新年あけましておめでとうございます。

昨年中は、ご利用者様やご家族、そして地域の皆様より暖かいご支援やご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

ご利用者様には、365日の生活の中で私たちにたくさんの笑顔を見せていただき支えられています。

今年一年も、季節毎の行事を取り入れご利用者様に楽しく元気に生活していただけるよう、

職員一同よりよい関わりを提供していくよう努めて参りたいと思います。

今後とも皆様からのご指導、ご鞭撻をよろしくお願ひ申し上げますと共にご理解とご協力を願い申し上げます。



東寿苑デイサービスセンター

当事業所は阿太加夜神社の参道沿いにあるため、気候の良い日には散歩に出かけたりお祭りの時には参拝しています。また、ボランティアさんによる紙芝居やアロママッサージ、コーラスなどに来ていただいたり、イベントの時には安来の和み館デイサービスやグループホームあしたかの方との交流など楽しい時間を過ごしていただいている。

ご利用者の中には東寿苑併設のためショート

ステイをご利用されている方も多くおられ、また身体障がい者の方も利用されています。お試し利用もありますので、お気軽にお見学やお問い合わせ、ご相談いただき、ご利用お待ちしております。



憩いデイサービスセンター

中海に面し、天気の良い日は美しい大山が姿を見せてくれ、秋にはゴズつりを楽しむことが出来ます。

恵まれた環境の中、ご利用者の笑顔を何よりも大切に、自信と誇りを失わないような支援を心がけています。豊かな人生を送っていただきたいと、職員一同願いながら、日々一人ひとりに向き合い、職員自身も笑顔が出るよう努力しております。

笑い声が絶えないデイサービスです。いつでも気軽に立ち寄り下さい。





☎(0852)52-5998

新年明けましておめでとうございます。昨年もご利用いただきありがとうございました。

現在東寿苑ヘルパーステーションでは8名の



ヘルパーで、要支援の方から介護度1から5の方、障がい者の方のお宅に訪問させていただいている。

援助の内容としては、食事作り、買物、掃除などの

生活中心の援助から、入浴の介助、おむつ交換などの身体的な介護を提供させていただいています。

今年も8名のヘルパーでうさぎのように足取りかるく、うさぎのようなかわいい笑顔で訪問していきたいと思います。

何かお困りのことがあればお気軽にご相談下さい。

今年もよろしくお願ひいたします。

グループホーム あしたか

☎(0852)52-6181

グループホームは、認知症の方が今できる事を職員と行いながら、その方らしい生活を継続



して行えるよう支援する施設です。

あしたかでは、9名のご利用者が、今もその方らし

い生活を送っておられます。

今年度は、趣味活動に力を入れてあり、日々素敵な作品が出来上がっています。見学も随時受け付けております。お話し相手のボランティアや貢出しボランティアを募集しております。お気軽にお越し下さい。



デイサービスセンター 和み館

☎(0854)21-0511

こんにちは！和み館です。

安来市にある定員15名のデイサービスです。小規模なので利用者一人ひとりの個性や能力を大切にしながら、心地よく過ごしていただける



あたたかなケアをめざしています。

レクリエーションとして手作業に力をいれています。それぞれに出来る事を分担

しながら一つの作品をつくりあげています。今一番の作品が写真の「ゲゲゲの女房」の押し絵です！みんなで話し合いながら楽しく仕上げました。



ちょっと

とく 得する

その他の
施設編

～介護保険の使い方～

前回「介護保険の主な3施設（特別養護老人ホーム・老人保健施設・介護療養型医療施設）」について説明しました。

今回は「その他の施設」といいながらも、制度上は居宅サービスとして位置づけられている「グループホーム」や「特定施設入居者生活介護」等についてお話をします。

まずグループホーム（認知症対応型共同生活介護）です。町内には東寿苑併設の『あしたか』と下意東にある『しんわ』の2施設があります。また地域密着型サービスとも言い、自分の住民票がある地域のホームしか入居できないのも特徴です。

基本的に「医師より認知症の診断」を受け「要支援2以上」の認定を受けておられる方が対象となり、自宅により近い環境の中で介護を受けながらも自分の役割などを継続しながら過ごしていただくように、とされています。

全室個室となっておりプライバシーにも配慮した作りとなっていますが、家賃・食費・光热水費・おむつ代などが介護保険の1割負担とは別にかかるため一月あたり11万円程度（施設や介護度によって変ります）と特養などの介護保険施設サービスよりも高めの費用負担になります。

そして、特養などの施設サービスを利用する時には所得に応じ適用される費用減免制度がありますが、居宅サービスに位置づけられるグループホームにはその適用がありません。

何だかおかしな感じがしますね…。

次は「特定施設入居者生活介護」です。これは言葉自体が難解な上に、言葉だけみても何のことやら分かりにくいと思います。町内では有料老人ホーム『錦庵』がこれにあたります。

皆さん、有料老人ホームと聞くと「自費でとても高い。何百万も払わないといけないのでは…」というイメージが一般的にあるのではないでしょうか？

「特定施設」とは有料老人ホーム等が一定の条件を満たすことで介護保険の指定を受けたもので、そこで提供される介護サービスのことを「特定施設入居者生活介護」というのです。一言で言えば「介護付き（ケア付き）有料老人ホーム」になります。その介護サービスについては介護保険が適用されるため、入居者は1日約500～850円程度の1割負担を支払う形になります。但し、介護サービス以外の部分はその施設ごとの金額になりますので注意が必要です。（入居一時金などが必要な場合もあり）

ちなみに特定施設として指定を受けられるのは、有料老人ホーム以外にケアハウスや軽費老人ホーム、養護老人ホーム、適合高齢者専用賃貸住宅など様々な種類の施設があります。また「外部委託型」の特定施設もあり、その場合は外部の居宅サービス（ヘルパー・デイサービスなど）を利用することも可能です。

費用等詳しく話を聞いてみたいという方はぜひご連絡ください。

さて、今回の「その他の施設編」はいかがでしたでしょうか。

「～ちょっと得する介護保険の使い方～」のバックナンバー（第1回～4回）は社会福祉法人 草雲会のホームページ

<http://www.so-unkai.jp/index.html>

に載っていますので、よろしければご参照ください。



もっと詳しい話を聞きたいという方は、お気軽にケアプランセンター東寿苑（52-6068）までご連絡ください。お待ちしています。

（主任介護支援専門員 菅原朋代）